

決算報告

令和元年10月に開催された町議会臨時会において、平成30年度決算が認定されました。

町民の皆様から納めていただいている町税や、国や道から交付されたお金がどのように使われているのか、各会計の決算の状況を報告いたします。

町は平成30年度の事業を行うにあたり、地域ブランドの確立と産業の振興、福祉医療の構築と未来へと結ぶ教育、安全安心で創造する暮らしの環境、交流人口の拡大と観光振興の拡大を重点事項とした施政方針を基に各種事務事業を実施しました。

健全財政の維持に努め、一般会計、特別会計ともに黒字決算となり、歳入歳出差引残高は1億7246万円になりました。

また、そのうち一般会計では6,000万円、国民健康保険事業特別会計では300万円を基金に積み立てし、決算審査において適正に執行していると評価されています。

町は、今後も健全財政の堅持を基本に、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進と産業の振興、教育・文化・福祉などのバランスのとれた行政推進に努めます。

用語解説

地方交付税

国から町へ交付される税のこと。行政を行うために必要な経費のために、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の中から一定の割合で交付されます。割合は地方公共団体の財政力により変わります。

国庫支出金

国から町へ交付される給付金のこと。特定の事務事業に対して、負担金、補助金、委託金などの名称に分けられ交付されます。

道支出金

国庫支出金と同様に、道から町へ交付される給付金のこと。

町債（地方債）

町が資金を調達するために借金すること。返済は数年にわたります。

地方譲与税

国から町へ譲与される税のこと。行政を行うために必要な経費のために、国税として徴収した地方揮発油税などの一部が譲与税として国から地方に交付されます。

基金

町が財産や資金の積み立てをすること。

繰入金

町の各会計（一般会計、特別会計、基金など）の中でお金の移動をすること。

繰越金

その年の会計年度から翌年の会計年度へ持ち越した金額のこと。

自主財源

町が自主的に収入できる財源のこと。地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のこと。

依存財源

国や道が定めた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。地方債も含まれます。

歳入

1年間の収入のこと。

歳出

1年間の支出のこと。

地方譲与税 9,479 万円 (2.5%)

その他 8,398 万円 (2.2%)

国庫支出金 1 億 8,583 万円 (4.8%)

町債 2 億 5,902 万円 (6.7%)

地方消費税交付金 5,995 万円
 自動車取得税交付金 2,102 万円
 地方特例交付金 65 万円
 交通安全対策特別交付金 79 万円
 利子割交付金 45 万円
 配当割交付金 60 万円
 株式など譲渡所得割交付金 52 万円

道支出金
 3 億 3,088 万円
 (8.6%)

歳入

38 億 5,326 万円

地方交付税
 20 億 4,685 万円
 (53.1%)

自主財源
 8 億 5,191 万円
 (22.1%)

繰越金 6,768 万円 (7.9%)

諸収入 9,180 万円 (10.8%)

町税
 2 億 8,276 万円
 (33.2%)

その他
 1 億 4,652 万円
 (17.2%)

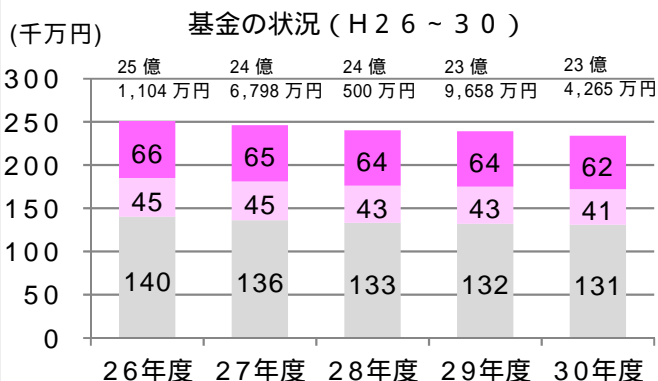
繰入金
 2 億 6,315 万円
 (30.9%)

ふるさと応援寄附金
 608 件
 8,810,000 円
 一般寄附金・指定寄附金
 4 件 1,010,000 円
 いただいた寄附につきましては、剣淵町のために有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

使用料および手数料 8,742 万円
 分担金および負担金 2,818 万円
 財産収入 2,110 万円
 寄附金 982 万円

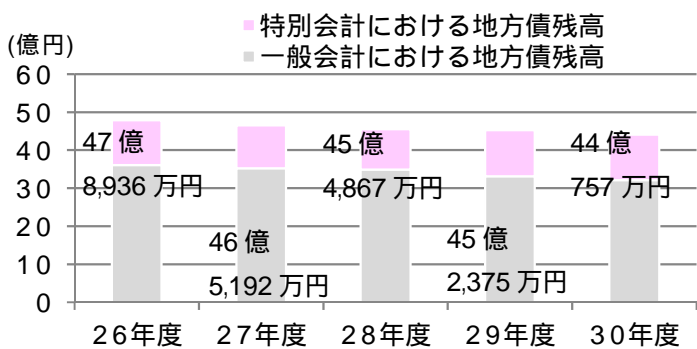
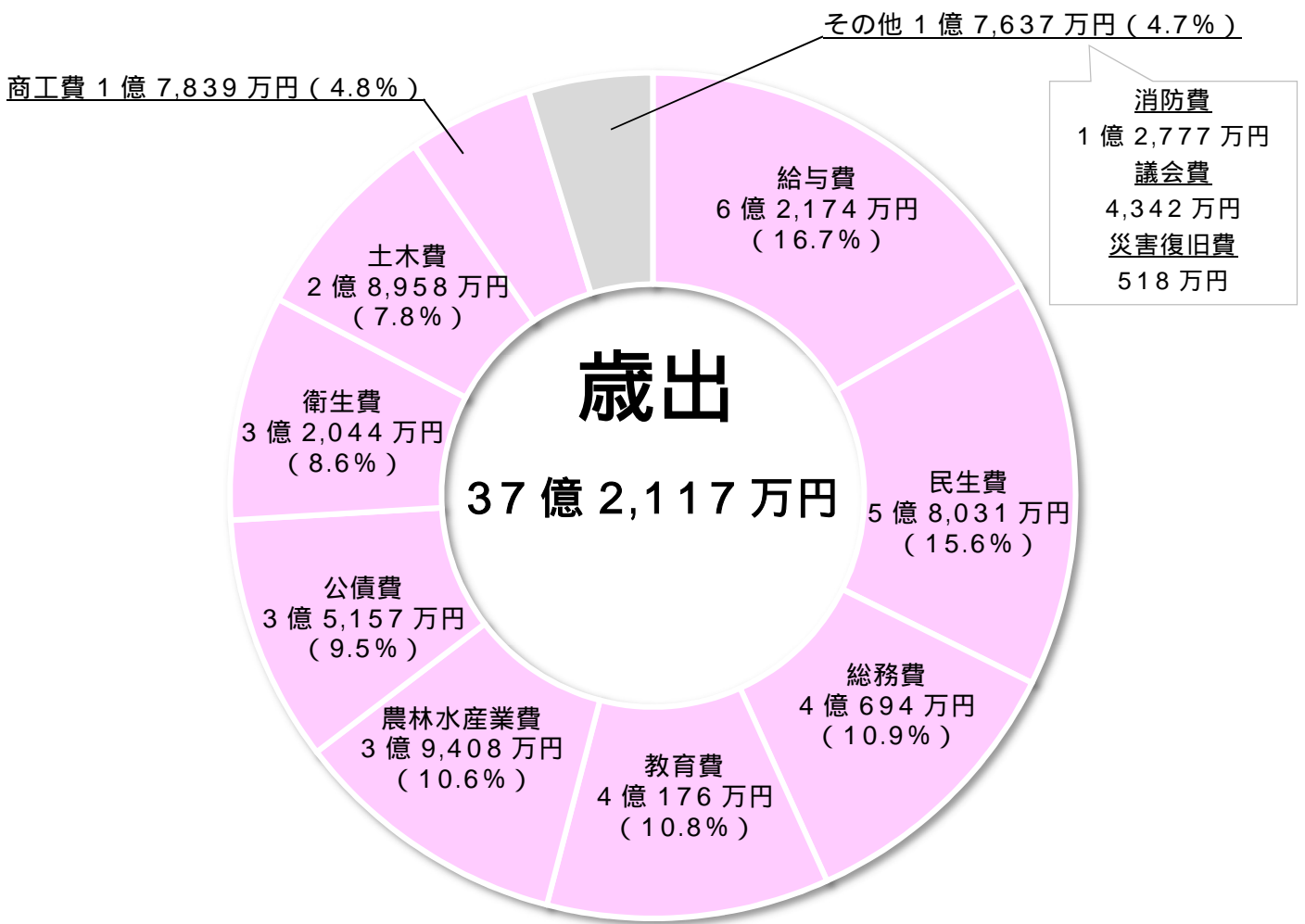
町税収入の状況

税目	29年度決算額	30年度決算額	増減額	30年度収納率
町民税	1 億 3,151 万円	1 億 3,916 万円	765 万円	98.7%
固定資産税	1 億 1,607 万円	1 億 1,404 万円	203 万円	99.0%
軽自動車税	1,286 万円	1,283 万円	3 万円	98.6%
町たばこ税	1,762 万円	1,673 万円	89 万円	100.0%
合計	2 億 7,806 万円	2 億 8,276 万円	470 万円	98.9%



◀財産に関する調書および基金運用状況調書より

その他は、特別会計、北海道市町村備荒資金組合納付金を含む。



平成30年度 一般会計実質収支の状況

歳入決算額 (A)	38億5,326万円
歳出決算額 (B)	37億2,117万円
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	1億3,209万円
翌年度繰越財源 (D)	1,021万円
実質収支額 (C) - (D)	1億2,188万円

実質収支額のうち6,000万円を地方自治法第233条の2の規定により、基金に積み立てました。

平成30年度 特別会計決算状況

特別会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち基金繰入金	翌年度へ繰り越すべき財源
国民健康保険事業特別会計	5億8,932万円	5億7,585万円	1,347万円		0円
国民健康保険剣淵町立診療所特別会計	9,063万円	8,221万円	842万円		0円
後期高齢者医療特別会計	5,751万円	5,506万円	245万円		0円
介護保険事業特別会計	4億6,877万円	4億5,774万円	1,103万円	300万	10万円

平成30年度 企業会計決算状況

企業会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち基金繰入金	翌年度へ繰り越すべき財源
簡易水道事業特別会計	2億2,067万円	2億1,775万円	292万円		0円
下水道事業特別会計	1億5,645万円	1億5,438万円	207万円		0円